

## 那智勝浦町立温泉病院改革プラン取組状況について

当院では、深刻な医師不足により平成18年度から経常損益において、赤字状態が続いているところですが、平成20年度より和歌山県立医科大学のご協力により、スポーツ温泉医学研究所の開設とともに常勤医師の派遣をいたしたき、平成21年度には、和歌山県のドクターバンク医師派遣制度による常勤医師1名を加え、平成22年度末常勤医師数は11名となっております。改革プランでは、平成20年度から平成23年度までを計画期間と定め、平成22年度を経常損益黒字化達成年度としております。

平成22年度も平成21年度に続き、経常収支黒字化の目標は達成できましたが、専門医不足によりプランの診療体制を築くには至らず、収益面での個々の目標値は下回っております。

### 財務に係る数値目標と実績

項目	目標値	達成予定年度	H20実績	H21実績	H22目標	H22実績
①経常収支比率	100%以上	H22	97.4%	100.8%	100.3%	100.2%
②職員給与比率	57%未満	H21	58.9%	56.3%	56.4%	58.1%
③病床利用率	80%以上	H23	70.6%	73.2%	76.7%	71.1%
④平均在院日数	21日以下	常時	19.8日	20.8日	21.0日	20.1日
⑤医業収支比率	95%以上	H23	91.3%	94.6%	94.7%	93.7%
⑥入院患者一人一日平均収入						
一般病棟	28,000円以上	H22	27,482円	28,971円	27,850円	28,755円
療養型	12,500円以上	H22	12,033円	13,452円	12,650円	14,054円
⑦外来一日平均患者数	265人以上	H23	234.8人	224.3人	260.0人	221.0人
⑧外来患者一人一日平均収入	13,500円以上	H22	13,285円	13,609円	13,674円	12,754円

### 医療機能に係る数値目標と実績

項目	目標値	達成予定年度	H20実績	H21実績	H22目標	H22実績
①時間外救急搬送による患者数	年間400件以上 月平均33.3件以上	常時	530件 44.2件	557件 46.4件	400件 33.3件	625件 52.1件
②手術件数	年間200件以上 月平均16.7件以上	H23	127件 11件	107件 9件	100件 8件	121件 10件

### その他

項目	目標値	達成予定年度	H20実績	H21実績	H22目標	H22実績
常勤医師数	13人	H23	10人	11人	11人	11人
経常損益		H22に黒字化	△57百万円	15百万円	5百万円	2百万円

### 公立病院改革プランにおける「数値目標達成に向けての取り組み」について

リハビリテーション部門において、スタッフの増員等、さらなる充実を図るとともに、地域医療連携室を通じて、近隣病院との連携を深め、患者の受入を積極的に行っております。

### 公立病院改革プランにおける「再編・ネットワーク化」に係る計画について

新宮保健所を中心に新宮保健医療圏体制検討会を設置し、医療圏における医療ネットワーク化について協議をすすめております。当院においても、地域医療連携室を設置するとともに近隣病院・診療所との連携を図り、地域連携パスの構築に向けて計画を進めております。

### 今後の課題について

医師確保について平成22年度末時点では、和歌山県立医科大学・和歌山県の協力により、プラン目標値の常勤医師数は確保できておりますが、医師の高齢化並びに専門医不足問題等、当院が抱えている根本的な問題の解消には至っておりません。一方で今年度から予算化されている新病院建設事業を進めていく上でも医師確保は最重要課題となっており、地域医療をとりまく現状は、依然きびしい状態にあります。

和歌山県の作成した地域医療再生事業計画の中で、当院はリハビリテーション医療の拠点病院としての位置づけがなされています。その役割を担う診療体制の構築に向けて努力してまいります。

(別紙)

団体名 (病院名)	那智勝浦町立温泉病院
--------------	------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分	年度	20年度		21年度		22年度		
		(実績)	(プラン)	(実績)	差引	プラン	(実績)	差引
収入	1. 医業収益 a	1,696	1,846	1,759	△87	1,896	1,694	△202
	(1) 料金収入	1,606	1,752	1,668	△84	1,800	1,596	△204
	(2) その他	90	94	91	△3	96	98	2
	うち他会計負担金	47	43	41	△2	43	46	3
	2. 医業外収益	150	158	160	2	166	158	△8
	(1) 他会計負担金・補助金	143	151	153	2	159	152	△7
	(2) 国(県)補助金			1	1			0
	(3) その他	7	7	6	△1	7	6	△1
	経常収益(A)	1,846	2,004	1,919	△85	2,062	1,852	△210
	支出	1. 医業費用 b	1,858	1,964	1,860	△104	2,003	1,808
(1) 職員給与費 c		1,000	1,036	990	△46	1,069	985	△84
(2) 材料費		462	513	481	△32	526	445	△81
(3) 経費		319	336	311	△25	339	319	△20
(4) 減価償却費		72	71	71	0	62	59	△3
(5) その他		5	8	7	△1	7		△7
2. 医業外費用		45	53	44	△9	52	40	△12
(1) 支払利息		8	10	7	△3	8	5	△3
(2) その他		37	43	37	△6	44	35	△9
経常費用(B)		1,903	2,017	1,904	△113	2,055	1,848	△207
経常損益(A)-(B)(C)	△57	△13	15	28	7	4	△3	
特別損益	1. 特別利益(D)				0			0
	2. 特別損失(E)	1	2	2	0	2	2	0
	特別損益(D)-(E)(F)	△1	△2	△2	0	△2	△2	0
純損益(C)+(F)	△58	△15	13	28	5	2	△3	
累積欠損金(G)	306	356	293	△63	351	291	△60	
不良債務	流動資産(ア)	499	469	541	72	502	581	79
	流動負債(イ)	102	308	100	△208	310	104	△206
	うち一時借入金		200		△200	200		△200
	翌年度繰越財源(ウ)				0			0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)				0			0
差引不良債務(オ)	△397	△161	△441	△280	△192	△477	△285	
単年度資金不足額(※)	63	197	△44	△241	△31	△36	△5	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.0	99.4	100.8	1.4	100.3	100.2	△0.1	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△23.4	△8.7	△25.1	△16.4	△10.1	△28.2	△18.1	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.3	94.0	94.6	0.6	94.7	93.6	△1.1	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	58.9	56.1	56.3	0.2	56.4	58.1	1.7	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	△397	△161	△441	△280	△192	△477	△285	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	△23.4	△8.7	△25.1	△16.4	△10.1	△28.2	△18.1	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	△23.4	△8.7	△25.1	△16.4	△10.1	△28.2	△18.1	
病床利用率	70.6	76.7	73.2	△3.5	76.7	71.1	△5.6	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	那智勝浦町立温泉病院
--------------	------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	20年度			21年度			22年度		
		(実績)	(プラン)	(実績)	差引	(プラン)	(実績)	差引		
収 入	1. 企業債		28	25	△3	25	10	△15		
	2. 他会計出資金				0		10	10		
	3. 他会計負担金		26	26	0	18	22	4		
	4. 他会計借入金				0			0		
	5. 他会計補助金				0			0		
	6. 国(県)補助金				0			0		
	7. その他				0			0		
	収入計 (a)	0	54	51	△3	43	42	△1		
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)				0			0		
	前年度許可債で当年度借入分 (c)				0			0		
純計(a)-(b)+(c) (A)	0	54	51	△3	43	42	△1			
支 出	1. 建設改良費	34	50	39	△11	40	31	△9		
	2. 企業債償還金	44	59	58	△1	40	40	0		
	3. 他会計長期借入金返還金				0			0		
	4. その他				0			0		
	支出計 (B)	78	109	97	△12	80	71	△9		
差引不足額 (B)-(A) (C)	78	55	46	△9	37	29	△8			
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	76	53	44	△9	35	27	△8		
	2. 利益剰余金処分量				0			0		
	3. 繰越工事資金				0			0		
	4. その他	2	2	2	0	2	2	0		
	計 (D)	78	55	46	△9	37	29	△8		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0			
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)				0			0			
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0			

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	20年度		21年度		22年度		
	(実績)	(プラン)	(実績)	差引	(プラン)	(実績)	差引
収益的収支	(98,625)	(86,352)	(116,490)	(30,138)	(91,632)	(113,921)	(22,289)
	190,000	194,000	194,000	0	201,683	198,000	△3,683
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5,000)	(5,000)
	0	26,000	26,000	0	18,317	32,000	13,683
合計	(98,625)	(86,352)	(116,490)	(30,138)	(91,632)	(118,921)	(27,289)
	190,000	220,000	220,000	0	220,000	230,000	10,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。